

第9次様似町総合計画

2021~2030

～ 夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり ～



第9次様似町総合計画

2021~2030

～ 夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり ～



第9次様似町総合計画



様似町長
坂下一幸

在任期間

平成 17 年 10 月 11 日～

令和 3 年 10 月 10 日

はじめに

これまで様似町は、昭和 31 年度策定の第一次計画をはじめとして、8 次にわたる総合計画を策定し、計画的に産業の基盤や生活環境の整備、教育文化の振興を図ってきました。享和 2 年（1802 年）に蝦夷奉行の管下となり、この年を様似町の開基と定め、昭和 27 年には町制が施行され、来年（令和 4 年）は、開基 220 年・町制施行 70 周年という節目の年を迎えます。私たちを取り巻く環境は急速に変化し、全国的な人口減少・少子高齢化の進行、地震や豪雨災害の発生など、これまでに経験したことのないさまざまな課題に直面しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域経済や医療をはじめ、教育現場などにまで影響を及ぼし、いまだ不自由な生活を強いられている現状にあります。

国も地方自治体も依然として先行き不透明な時代のなかですが、本町が持続的に発展していくためには、人口減少対策をはじめ、社会情勢の変化を的確に捉え、将来を見据えた行政運営を行っていかねばなりません。

令和 3 年度を初年度とし、計画期間を 10 年間とする第 9 次様似町総合計画では、「夢を絆を笑顔でつなぐ まちづくり」を創生のテーマとして掲げさせていただき、引き続き健全な財政運営に取り組みつつ、小さいながらもお互いが助け合い、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らしていけるまちの実現をめざし、各産業への振興をはじめとし、みんなでいきいきと笑顔をつないでいけるよう、各種の施策を推進していきたいと考えておりますので、町民皆様の自主的で積極的な参画をいただき、山積している諸課題をともに乗り越え、ふるさと様似町の持続に努めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました様似町総合振興審議会委員、町議会議員の皆様をはじめ、さまざまなご意見・ご提言、ご協力をいただきました町民・自治会の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和 3 年 3 月



様似町長
荒木輝明

在任期間

令和3年10月11日～

就任にあたって

社会情勢の変革のスピードは加速度的に増しており、本町のみならず、どこの自治体も多種多様な課題を抱えている状況ですが、限られた財政規模のなかにあっても、取り組まなければならない「安全安心なまちづくり」への道筋をしっかりと見据えていかなければなりません。

コロナ禍によりさまざまな活動が縮小を余儀なくされるなか、前例のないチャレンジが世界中で求められてますが、町民皆様のご協力をいただきながら、「町民がしあわせと感じられるまちづくり」を実現するために、一歩一歩しっかりと確実に取り組んでまいります。

令和3年10月



様似町民憲章

わたくしたちは、アポイをあおぎ、くろ潮にきたえ育った様似町の町民です。

わたくしたちは、祖先の意志をうけついで強くはばたく、住みよい町をつくります。

1. 仕事にはげみ、豊かな町にしましょう。
1. 緑を育て、きれいな町にしましょう。
1. きまりを守り、住みよい町にしましょう。
1. 夢があふれる、あかるい町にしましょう。
1. 世界をつなぐ、文化の町にしましょう。

議 決 昭和56年12月22日

公 表 昭和57年10月 1日

カゴジ

目次

第1部 序論

第1章 様似町総合計画策定の意義	1
第2章 様似町総合計画策定の背景	1
1 様似町の概況	1
(1) 位置及び面積	1
(2) 地勢	1
(3) 気象	2
(4) 歴史的背景	2
(5) 土地利用状況	3
(6) 人口動態の推移	3
(7) 産業の状況	4
(8) 産業別就業者数の推移	4
2 住民意識の推移	5
(1) 住民アンケートについて	5
(2) 若者アンケートについて	6
第3章 計画の基礎	7
1 計画の性格と呼称	7
2 計画の構成	7
3 他計画との関連	7

第2部 基本構想

第1章 めざすまちの姿	8
1 将来像	8
2 施策の基本方向別のめざす姿（7つの基本目標）	9
3 めざす指標	11
第2章 7つの基本目標の取り組み方針	12
1 推進体制の確立のために	12
2 住みよい環境をつくるために	12
3 安全な生活をおくるために	12
4 健康で幸せな生活をおくるために	13
5 心豊かな人間性を養うために	13
6 豊かな暮らしを生み出すために	14

7 発展の基盤づくりのために	14
第3章 まちづくりの重点的な取り組み方針	15
第3部 基本計画	
第1章 推進体制の確立のために	
1-1 持続可能な行財政システムの確立	17
1-2 ジオパークによるまちづくりの推進	24
1-3 町民と行政による協働のまちづくり	26
第2章 住みよい環境をつくるために	
2-1 まちなみの整備	29
2-2 自然の保全	34
2-3 上下水道の整備	36
2-4 衛生対策の推進	38
第3章 安全な生活をおくるために	
3-1 防災体制の整備	41
3-2 交通安全と防犯対策の推進	43
3-3 消防・救急体制の整備	45
3-4 国土保全対策の推進	49
第4章 健康で幸せな生活をおくるために	
4-1 健康づくりの推進	51
4-2 地域医療体制の維持	56
4-3 地域福祉の推進	58
4-4 子育て支援の推進	64
第5章 心豊かな人間性を養うために	
5-1 幼児教育・保育の推進	66
5-2 義務教育の推進	68
5-3 社会教育の推進	71
5-4 文化活動の推進	74
5-5 スポーツの推進	77
第6章 豊かな暮らしを生み出すために	
6-1 農業振興対策の推進	78

目次

6-2	林業振興対策の推進	81
6-3	水産業振興対策の推進	83
6-4	商業振興対策の推進	85
6-5	工業振興対策の推進	86
6-6	観光振興対策の推進	87

第7章 発展の基盤づくりのために

7-1	道路環境・地域公共交通の充実	89
7-2	地域情報化の推進	91
7-3	土地利用の推進	92
7-4	公共施設の有効活用の推進	93
7-5	移住・交流の推進	94

付 属 資 料

計画の所要事業費	96
第9次様似町総合計画の策定経過	97
第9次様似町総合計画策定に関する諮問・答申	100
様似町総合振興審議会委員名簿	101
様似町議会議員名簿	103
企画委員会委員名簿	103
総合計画・総合戦略検討部会員名簿	103
様似町総合振興審議会条例	104
様似町企画委員会規程	106

第1部

序論

第1章 様似町総合計画策定の意義 ……………P. 1

第2章 様似町総合計画策定の背景 ……………P. 1

第3章 計画の基礎 ……………P. 7



山岳は町の中央部に秀峰アポイ岳（810m）※、ピンネシリ（958m）の連山があり、日高山脈の支脈となっています。このアポイ岳は、高山植物群落が特別天然記念物に指定されるなど植物学上貴重な存在となっているだけでなく、峰続きの吉田岳、ピンネシリと幌満川対岸の幌満岳などとともに地質学的にも貴重な「幌満かんらん岩体」から成っています。このため、アポイ岳を核心地域とする様似町は、「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク」※として、平成27年11月にユネスコ世界ジオパーク※に認定されています。

河川については、2級河川に指定されている幌満川（24.8km）、様似川（22.3km）、海辺川（8.5km）のほか7の準用河川と50の普通河川があります。幌満川には、民間の利水ダムと水力発電所が整備され、再生可能エネルギーとして、主にえりも方面の電力供給に重要な役割を果たしています。様似川は日高山脈を源として南下し太平洋にそそぎ、河川水は水道水として利用され、また、流域の中流は農耕地、下流は中心市街地となっています。

(3) 気象

北海道の南東に位置し、かつ太平洋に面しているため海洋性気候となっており、秋から冬にかけて多少、風・波は強くなりますが比較的温暖な気候となっています。

年平均気温は8度前後で、夏期の最高気温が30度になることはほとんどなく、冬期の気温もマイナス10度を下ることは稀であり、大変過ごしやすい気候となっています。

(4) 歴史的背景

様似にかなり古くからアイヌ民族が住んでいたことは、チャシ跡などの遺跡からうかがうことができます。集落が形成されたのは今から約370年前の寛永12年（1635年）、現在の海辺川上流にあった東金山金鉱山で採金が行なわれていた頃で、キリシタナイ（現在の西町）周辺が中心であったといわれています。寛文9年（1669年）のシャクシャインの戦い後にこの鉱山が閉鎖され、以後は松前藩の支配下として海産物を主に交易を始めたことにより漁場として繁栄してきました。

寛政11年（1799年）、幕府支配のシャマニ会所が設けられました。初代詰合は中村小市郎が務め、駐留していた大河内善兵衛監督のもと、現場責任者としてシャマニ山道を完成させたことは、本町の歴史にとって重要な役割を果たしており、史跡として国から指定されています。

さらに、享和2年（1802年）蝦夷奉行の管下となり、文化3年（1806年）には、幕府がオコタヌシ（現在の栄町）に蝦夷三官寺※のひとつ等澍院を建立しました。

※アポイ岳 本町の市街地の南東に位置し、標高は810mと低い山であるが、かんらん岩質の特殊な土壌や特異な気象条件により多くの高山植物が生育している。アポイ岳高山植物群落は、昭和27年に国指定特別天然記念物に指定されている。

※アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク 地下深くのマントルが地表に現れてできたかんらん岩の山・アポイ岳をはじめとする様似町の大地と自然、歴史・文化を学び楽しむための大地の公園。

※ユネスコ世界ジオパーク 科学的に貴重な地質遺産や美しい景観などを教育や観光に活用することで、遺産の保全とその地域の持続的発展を促すことを目的に、一体的に管理された地理的領域。平成31年4月現在、41ヶ国147地域が認定されている。

※蝦夷三官寺 江戸時代後期に、蝦夷地に入り亡くなった武士などを弔うために幕府が建てた官営寺で、他に伊達市の「善光寺」と厚岸町の「国泰寺」をいう。

序論

序論

基本構想

基本計画

付属資料

明治13年(1880年)に戸長役場が開設され、定着農業がはじまったのは明治18年(1885年)、2級町村制施行により8カ村を大字とした様似村が明治39年(1906年)に誕生しました。

大正14年(1925年)には浦河～様似間に送電線が完成し、278戸に電灯がともされました。

また、昭和7年(1932年)には様似船入澗第1期工事が着工、昭和12年(1937年)に国鉄日高本線が様似駅まで開通、さらに昭和16年(1941年)には東邦電化(株)(現在の新日本電工(株)日高工場)が建設されるなど産業開発が進むとともに、生活水準も向上し現在の様似町の基盤が作られました。

このように尊い先人の英知と努力によって築かれた様似が、躍進の町「様似町」として力強くスタートしたのは町制施行をした昭和27年(1952年)のことです。

(5) 土地利用状況

土地利用の現状は森林が91.6%と最も多く、以下農用地3.0%、宅地0.5%、その他4.9%となっています。

宅地は、中心市街地近郊の原野などからの宅地化が少しずつ進んでいます。

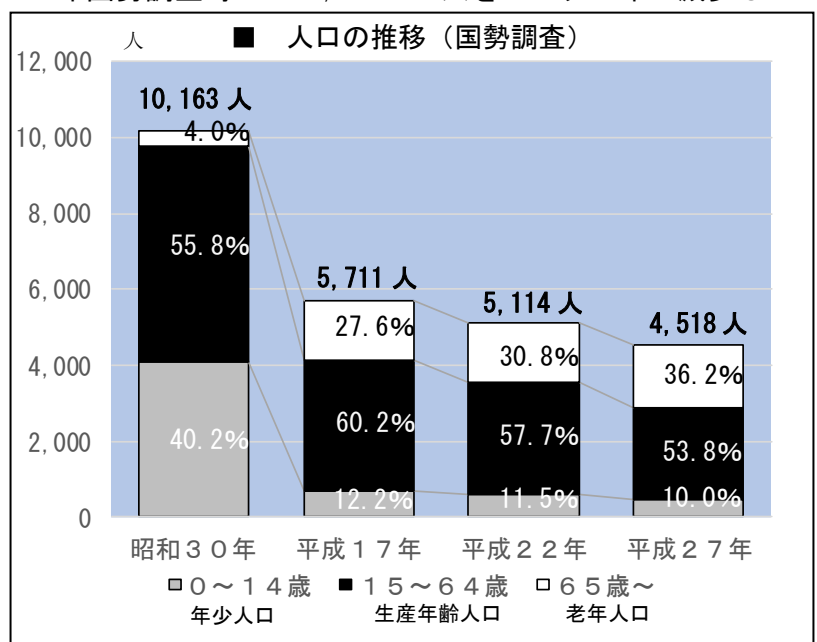
農用地は、様似川及び海辺川流域沿いの平坦地や一部の丘陵地にあり、軽種馬、水稻、施設野菜、酪農、肉用牛を中心とした農業経営が行なわれています。

森林は、面積の61.6%が道有林、27.6%が私有林、10.8%が町有林となっており、森林資源の保護・育成及び森林機能の保全などが進められています。

(6) 人口動態の推移

本町における平成27年度国勢調査総人口は、4,518人(男2,139人、女2,379人)、世帯数は2,044世帯で、平成22年の同調査と比較すると総人口で596人(11.7%)減少しており、本町の人口が最も多かった昭和30年国勢調査時の10,163人をピークに年々減少しています。特に減少率は昭和60年以降、6~11.7%という高い状況が続いています。

総人口の継続的な減少がみられるなか、特に年少人口と生産年齢人口のうち若年層の減少が続いている一方で、老年人口は増加しています。これは本町の大きな人口減少の要因として以前から考えられている学卒者の都市部等への流出や、大学等で専門知識を修得した方や都市部などで数年間働いた方が“ふるさと”へ帰る際に受け皿となる職場が少ない



ことから、15歳～39歳のUターン者が少ないことが要因と想定されます。今後は増加してきた老年人口も減少に転じると推計され、人口減少は第三段階（若年減少・老年減少）に移行し、さらに急速に進行する可能性があります。

本町の高齢化率は、平成27年国勢調査で36.2%となっており、平成22年調査時よりも5.4ポイント上昇、北海道の29.1%、全国の26.7%を大きく上回っています。

また、男女別の人口構成においては、生産年齢人口のうち若年層では男性が多く、女性が少ない傾向にあり、結果として結婚・出産の機会が減少、少子化が進展していると考えられます。

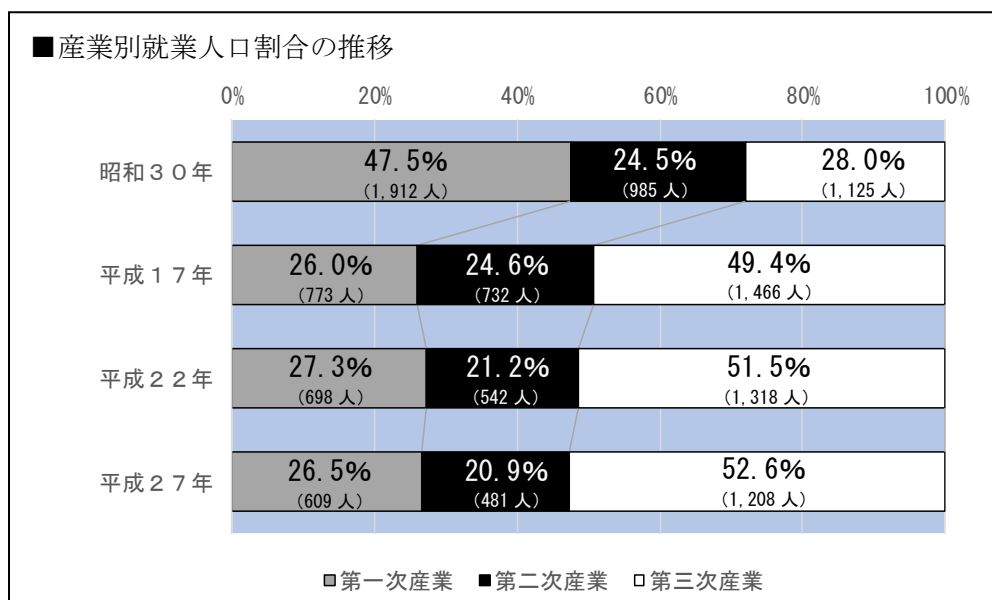
(7) 産業の状況

本町の産業は第一次産業や各種産業など多面的構造で成り立っています。

水産業においては、漁協などとともに日高昆布やマツブ、マツカワなどのブランド化に取り組んでいるものの、水産資源減少に伴い水揚量が低迷しており漁家経営を圧迫しています。農業については、軽種馬生産農家は戸数の減少や販売価格の低迷により、厳しい経営が強いられつつありますが、酪農・肉用牛農家は、安定的な経営を行っています。そして、イチゴ農家は戸数・生産額ともに増加傾向にあります。商業については、第一次産業の低迷と大型店のある近隣町への購買力流出により、商業販売額は減少傾向が続いています。工業及び製造業は、工業事業所をはじめ食品製造事業所など15以上の事業所があり、町内産業で最も大きな売上高を占めています。売上高は食品製造業が比較的堅調に推移するものの、総じて減少傾向となっています。

(8) 産業別就業者数の推移

本町の就業者総数は、平成27年の国勢調査では2,298人であり、総人口の50.9%を占め、その内訳は第一次産業609人(26.5%)、第二次産業481人(20.9%)、第三次産業1,208人(52.6%)となっており、平成17年以降、第二次産業が減少、その分、第三次産業が増加、第一次産業は横ばいとなっており、産業構造に大きな変化はないと読み取れます。



序論

2 住民意識の推移

(1) 住民アンケートについて

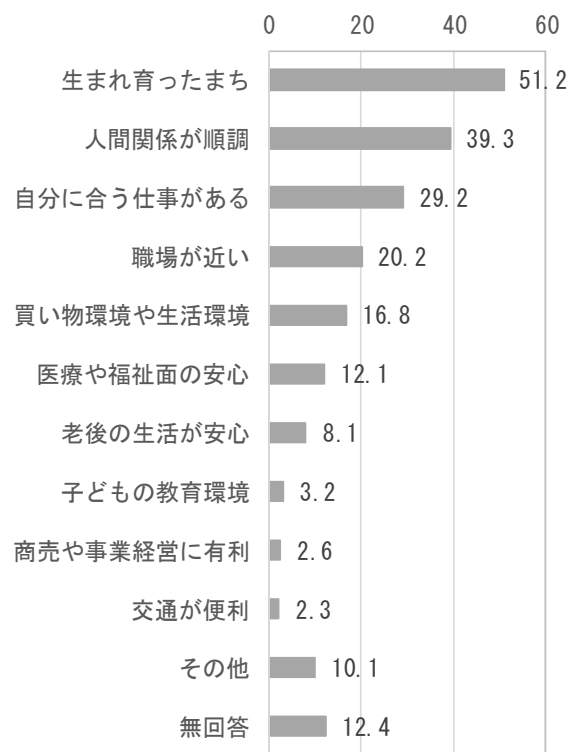
本町では、10年ごとの総合計画策定に合わせ住民アンケート調査を行っています。その中の『様似町の住みよさをどう感じるか』という設問に対して、約半数となる45%の方が「とても住みよい」「まあまあ住みよい」と回答し、「住みよくない」「あまり住みよくない」という回答が29%だったことを考えると、決して多くの町民が「住みよい」まちと実感しているとは言えない状況であると考えられます。

そのうち「住みよい」「まあまあ住みやすい」と回答した方に『住みよいと感じる理由は何ですか』の設問では「生まれ育ったまちだから」が51.2%で最も多く、次に「人間関係がうまくいっているから」が39.3%、次いで「自分に合う仕事（職場・職種）があるから」、「職場が近いから」となっており、愛郷心や地域住民同士のつながり、仕事に関連することが「住みよい」と感じている大きな要因となっているようです。一方、「あまり住みよいとは思わない」「まったく住みよいとは思わない」と回答した方はその理由を「医療や福祉面が不安だから」、「交通が不便だから」、次いで「買い物環境や生活環境が良くないから」と続いており、医療・福祉・交通環境等が「住みよさ」を高めるためのまちの課題であると考えられます。

また、『様似町に住み続けたいか』などいくつかの設問を昭和63年の第6次様似町総合振興計画策定時のアンケートから継続的に載せていますが、その回答の中でも「ずっと住みたい」「当分の間は住みたい」が合わせて63%と、平成20年度に実施した住民アンケートとほぼ同様の結果となっております。この結果から、医療・福祉・交通環境等に不安や不満を感じつつも、多くの住民が今後も様似町に住みたいと考えていることが読み取れます。町民の「住みよさ」を高めつつ、継続して住み続けていくために、労働環境を整えるべきだという声が多く寄せられました。

■住みやすいと感じる点は、何ですか。

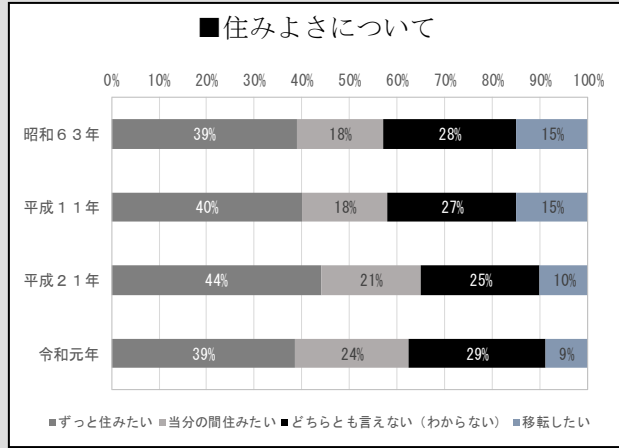
(※令和元年度実施 住民アンケートより)



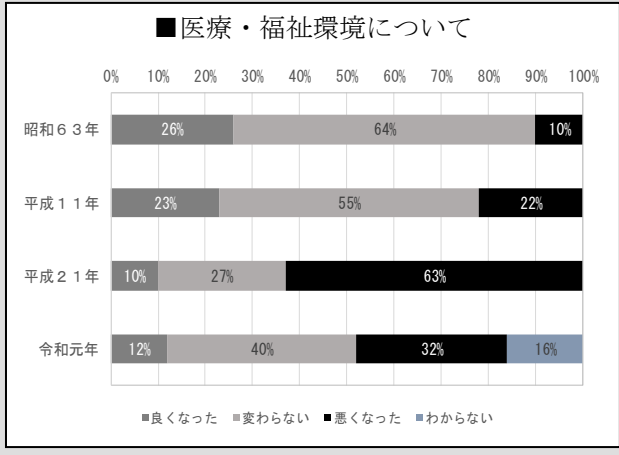
※複数回答のため100%にはならない。

◎住民アンケート結果の推移（抜粋）

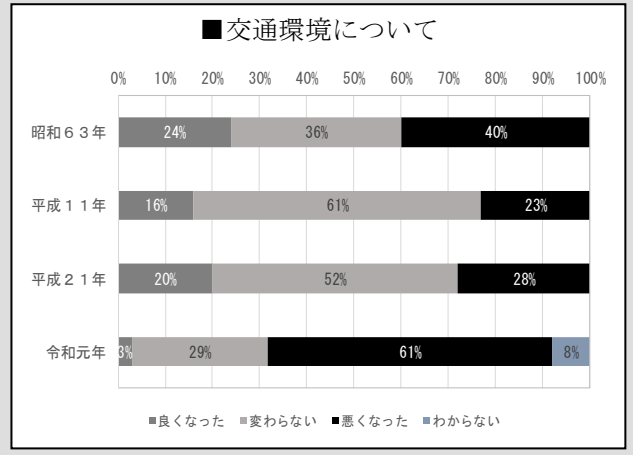
(※令和元年度実施 住民アンケートより)



◎住民アンケート結果の推移（抜粋）
（※令和元年度実施 住民アンケートより）



◎住民アンケート結果の推移（抜粋）
（※令和元年度実施 住民アンケートより）



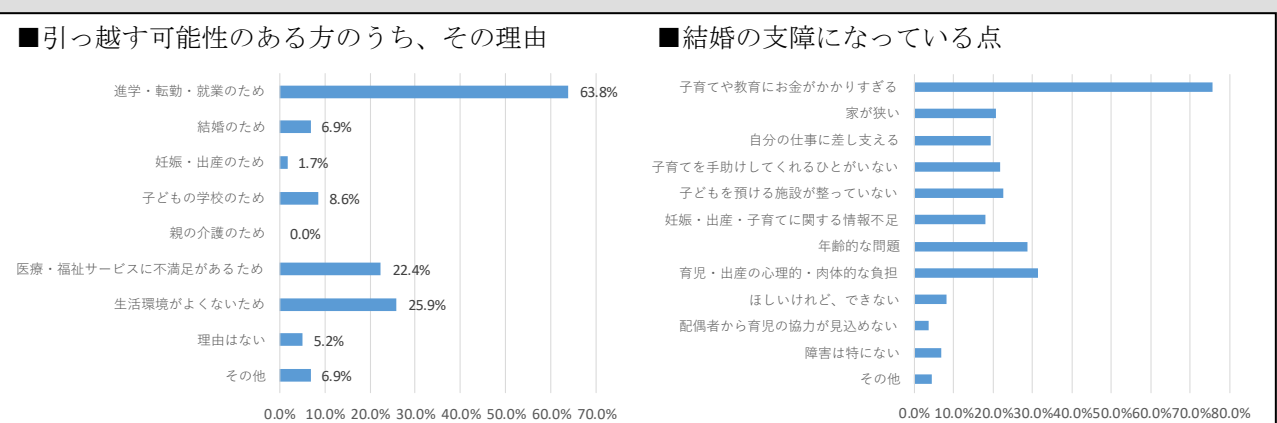
(2) 若者アンケートについて

本計画の策定にあたり、『若者アンケート』として本町の次代を担う18歳～45歳を対象とし、まちの『暮らしやすさ』、『働くこと』、『結婚・子育て』について、インターネットアンケートを実施しました。

町民アンケート同様、将来的に住み続けていくためには、働く場所が必要で、労働環境を整えるべきといった声が多く寄せられました。『将来的に町外へ引っ越す予定があるか』という設問に対し、34.9%の方が「近々、引っ越す予定」、「予定はないが、いずれ引っ越すと思う」、31.4%の方は「わからない」と回答しており、引っ越す可能性のある方のうち約6割は「進学・転職・就業のため」を理由としています。町外への人口流出を抑制するには、雇用と教育が課題であることが読み取れます。

『結婚・子育て』に関しては、『結婚の支障となっている点』は様々で、一番多かったのは「出会う機会、きっかけがない」ではあったものの、複合的な理由から結婚の支障となっている現状が伺えます。また、子育てに関して『理想的な子どもの数を実現するための支障となる点』では「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と感じる方が圧倒的に多い結果となりました。

◎若者アンケート結果（抜粋）（※令和2年度実施）



序論

第3章 計画の基礎

1 計画の性格と呼称

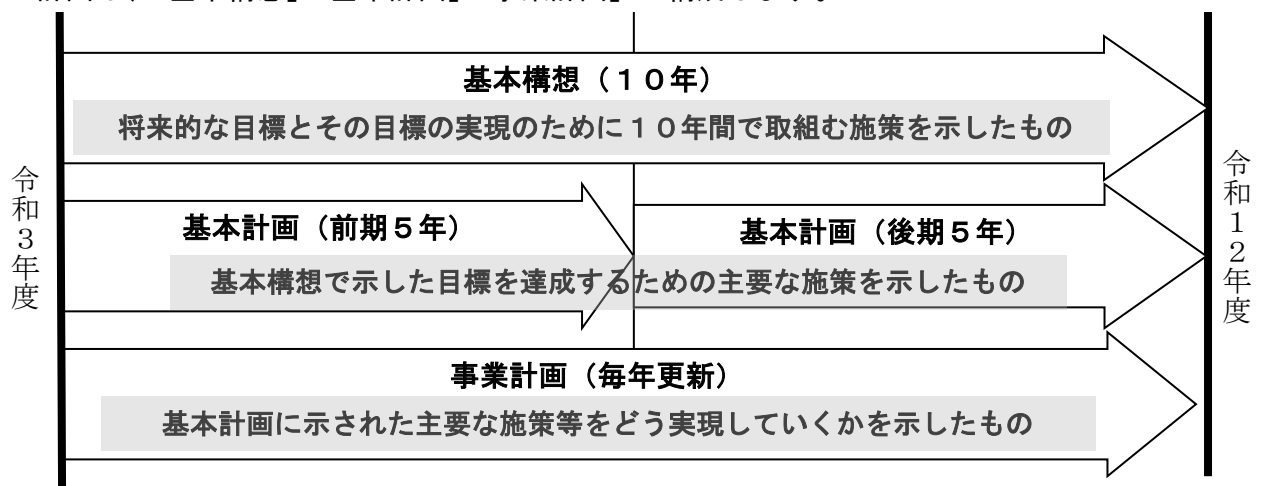
総合計画は、長期的な見地に立ち、まちづくりを計画的・効率的に推進するための指針であり、今後10年間に本町が実施する事業の根本となるものです。

この計画を「第9次様似町総合計画」と称し、創生のテーマは「夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり」とし、適切に推進していきます。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

2 計画の構成

この計画は、「基本構想」「基本計画」「事業計画」で構成します。



3 他計画との関連

本計画の円滑な実現を図るためには、国や北海道などの関連計画と整合性を保つことが必要であることから、次に掲げる諸計画を十分に考慮しつつ本町の特性と発展の可能性を追求し、自主性と主体性をもった計画とします。

- ◎国土形成計画・国土利用計画
- ◎輝きつづける北海道 北海道総合計画
- ◎第8期北海道総合開発計画

第2部

基本構想

第1章 めざすまちの姿 ……………P. 8

第2章 7つの基本目標の取組方針 ……………P. 12

第3章 まちづくりの重点的な取組方針……………P. 15



基本構想

第1章 めざすまちの姿

(1) 将来像

夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり

様似町は、第8次総合計画において住民生活の安定と福祉の向上、産業振興を基本理念として、「町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり」を創生のテーマとして掲げ、財政の健全化に取り組みつつ、各産業の活気がまちの活性化を促し、豊かな自然環境を活かして交流の輪を広げる、小さくても住民同士が助け合いながら暮らしていけるまちの実現をめざし、まちづくりを進めてきました。

第9次様似町総合計画の創生のテーマである『夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり』とは「ふれあいによりつながり始めた心の融合を強い『絆』に変え、町民が抱く理想のまちづくりという『夢』を、みんなでいきいきと『笑顔でつなぐ』輝いた町民の将来像を示しています。

●「夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり」とは？

【アンケートに寄せられた町民の「想い」から生まれた将来像】

過疎、人口減少、老後の不安。私たちを取り巻く環境は先行きが見えない状況で、住民アンケートでもこれからの様似の衰退を心配する声や、不安を抱く声が多く寄せられました。

ただ、私たちのまちには、豊かな自然環境や、これまで築いてきた誇りがあります。

小さいながらもお互いが助け合い、子どもから高齢者まで、誰もが安心して幸せに暮らしていけるよう、理想の夢を持ち、町民が絆で結ばれ、未来を次世代へ「つなぐ」想いが込められています。

■ 町 民 憲 章 ■

仕事にはげみ、豊かな町にしましょう

緑を育て、きれいな町にしましょう

きまりを守り、住みよい町にしましょう

夢があふれる、あかるい町にしましょう

世界をつなぐ、文化の町にしましょう

■ 施策の基本方向 ■

推進体制の確立のために

住みよい環境をつくるために

安全な生活をおくるために

健康で幸せな生活をおくるために

心豊かな人間性を養うために

豊かな暮らしを生み出すために

発展の基盤づくりのために

基本構想

・施策の体系

まちの理想を実現するための施策の基本方向を受け、次のような施策体系で各種の施策を推進します。

テーマ	施策の基本方向	基本計画
夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり	推進体制の確立のために	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な行財政システムの確立 ● ジオパークによるまちづくりの推進 ● 町民と行政による協働のまちづくり
	住みよい環境をつくるために	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなみの整備 ● 自然の保全 ● 上下水道の整備 ● 衛生対策の推進
	安全な生活をおくるために	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災体制の整備 ● 交通安全と防犯対策の推進 ● 消防・救急体制の整備 ● 国土保全対策の推進
	健康で幸せな生活をおくるために	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくりの推進 ● 地域医療体制の維持 ● 地域福祉の推進 ● 子育て支援の推進
	心豊かな人間性を養うために	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育・保育の推進 ● 義務教育の推進 ● 社会教育の推進 ● 文化活動の推進 ● スポーツの推進
	豊かな暮らしを生み出すために	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業振興対策の推進 ● 林業振興対策の推進 ● 水産業振興対策の推進 ● 商業振興対策の推進 ● 工業振興対策の推進 ● 観光振興対策の推進
	発展の基盤づくりのために	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路環境・地域公共交通の充実 ● 地域情報化の推進 ● 土地利用の推進 ● 公共施設の有効活用の推進 ● 移住・交流の推進

序論

基本構想

基本計画

付属資料

(2) 施策の基本方向別のめざす姿(7つの基本目標)

将来像の実現をめざすために、7つの施策の基本方向別の目標を掲げます。

～推進体制の確立のために～

人口減少下においても幸せに暮らし続けることができるよう、広域的な視野に立った取組を生かした持続可能な行財政運営を図り、町民と行政が力を合わせて共に知恵を出し合い、盛り上げていく『一人ひとりが主役なまち』を実現できるような体制づくりをめざします。

基本構想

序論

基本構想

基本計画

付属資料

～住みよい環境をつくるために～

町民が誇りにしている様似町の豊かな自然と美しい自然景観を次代につなぎ、誰もが快適な暮らしを送れるよう、生活環境の向上に取り組み、『みんなが支え合い、思いやりのあるクリーンなまち』づくりをめざします。

～安全な生活をおくるために～

安全で安心した暮らしができるように、防犯や防火、そして防災に対する意識を高め、命を大切にするため共に手を取り、連携し合い『自助・共助・公助を高め合えるまち』づくりをめざします。

～健康で幸せな生活をおくるために～

人に優しく互いに助け合う気持ちで、見守りを必要としている人に支援の輪を広げます。保健・医療・福祉が連携し、相互扶助の精神で不安や悩みを解消し、いつまでも安心して健やかに暮らせるよう、『自立しながら助け合えるまち』づくりをめざします。

～心豊かな人間性を養うために～

生涯にわたって学んだり、スポーツをしたり、子どもからお年寄りまで、誰もがいつでも楽しめるために、ソウゾウ（想像・創造）力を育み『人と地域がつながりあうまち』づくりをめざします。

～豊かな暮らしを生みだすために～

海の恵み、大地の恵みをはじめ、地域の産業、個性的な観光スポット、住民のマンパワー ※ など、様似町にある多彩で魅力的な資源を、産業の活力にかえていき、地域の特性を活かした『孫の代まで資源をつなぐまち』づくりをめざします。

※マンパワー 人手、労働力。仕事などに投入できる人的資源。

～発展の基盤づくりのために～

住民の暮らしに欠かせない生活基盤や情報通信基盤などの整備を進め、利便性の維持、向上を図り、多様な形で関わる「関係人口 ※」を新たな視点で創出し、『みんながつながり、快適な暮らしができるまち』づくりをめざします。

(3) めざす指標

① 人口

平成 20 年をピークに日本の人口は減少に転じ、道内の多くの市町村の人口は減少しています。様似町においても、国勢調査による人口推移は 10 年間で 1,200 人近く減っており、今後も人口減少は、大きな課題です。

平成 30 年 10 月に国立社会保障人口問題研究所 ※ が公表した人口推計によると令和 12 年の様似町の人口は 3,015 人にまで落ち込むと推計されていますが、本計画による各種施策や地域活性化により、できる限り人口減少を緩和させていく取り組みが必要です。

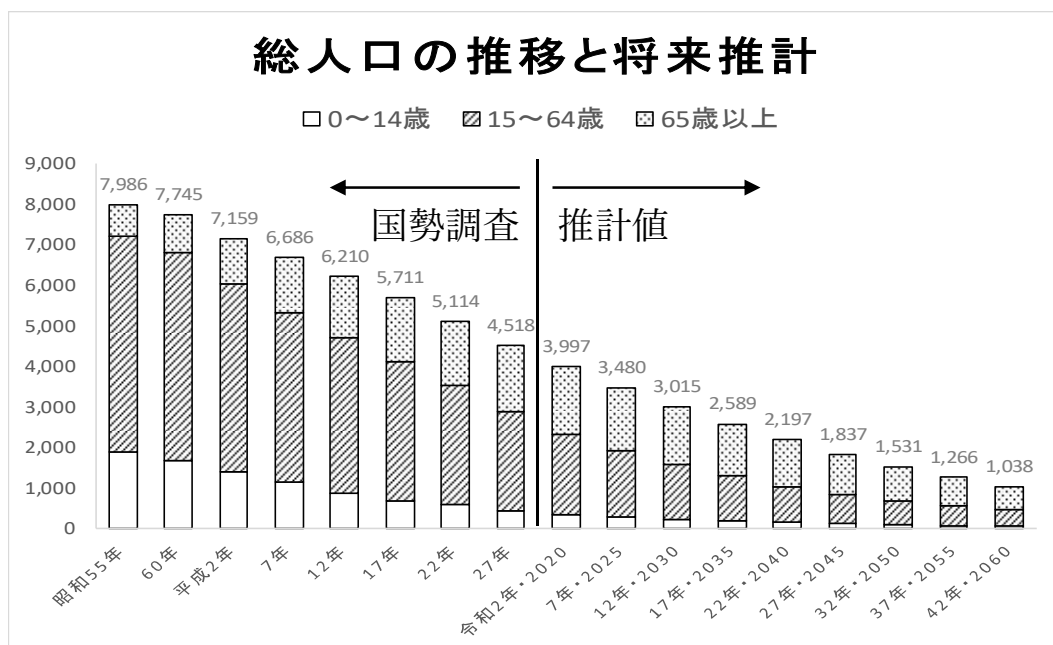
☆様似町の人口の推移（国勢調査より）

平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
5,711 人	5,114 人	4,518 人



めざす人口

令和 12 年
3,100 人



※関係人口 移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。
 ※国立社会保障人口問題研究所 厚生労働省に所属する、人口や世帯の動向、社会保障政策等を研究する国立研究機関。

基本構想

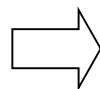
② 住みよさ

計画策定時に実施した住民アンケート調査で「様似町の住みよさ」について、「とても住みよい」「まあまあ住みよい」と答えた人の割合が45%を占めました。残念ながら、第8次総合計画時に比べ、住みよさを実感している町民の割合は若干減少している現状です。

様似町に住んでいる町民が、住みよさを実感できることは大切なことで、今後も「住みよい」と思う人が増えるようなまちづくりが必要です。

★住民アンケート結果

平成 21 年	令和元年
49%	45%



めざす住みよさ
令和 12 年
55%

序論

基本構想

基本計画

付属資料

第2章 7つの基本目標の取組方針

(1) 推進体制の確立のために

まちづくりの主役は町民であり、町民の意思や意欲など一人ひとりの持つ活力を生かせるよう、広報・広聴や情報ネットワークを充実させ、町民と行政による情報共有に取り組むとともに、人口減少の進む中でもコミュニティ活動を維持していくための支援を進めます。

また、実施可能な広域行政を模索し、行財政基盤の充実や町民の利便性向上に努め、ムダのないスマートなまちをめざすため、行政と議会・町民が共通認識をもち、それぞれが支え合いながら住民福祉の向上が図られるよう、まちづくりに参画しやすい仕組みをつくり、町民主体の自治の実現を図り、効率的な行政運営と財政の健全化、町民ニーズに対応した行政運営を進めます。

基本計画の項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 持続可能な行財政システムの確立 2 ジオパークによるまちづくりの推進 3 町民と行政による協働のまちづくり
---------	---

(2) 住みよい環境をつくるために

ユネスコ世界ジオパークとして認められている本町の豊かな自然と美しい自然景観には、住民アンケート結果でも約45%以上のかたが「住みよい」という回答をしています。この恵まれた環境を次代に受け継いでいくため、地質・自然遺産をはじめとした自然環境の保全活動を推進していくとともに、住みよいまちとなるよう景観・市街地環境の整備や適正な廃棄物処理、人口減少により生じている空き家の解消及び有効活用、衛生対策を推進します。

基本計画の項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 まちなみの整備 2 自然の保全 3 上下水道の整備 4 衛生対策の推進
---------	--

(3) 安全な生活をおくるために

本町は、主に海岸線沿いに集落が形成され急峻ながけ地などが多く点在し、中心市街地には様似川が流れ、近年発生する異常降雨時には土砂災害や崖崩れ、河川の氾濫などの危険性のほか津

基本構想

波による災害の危険性が高い地域となっていることから、災害に備えるための防災意識高揚の啓発や海岸並びに急傾斜地の保全のための整備要望、災害防止のための関係団体との連携を引き続き図っていきます。

また、近年あおり運転 ※ や高齢者による交通事故が多発し、さらには高齢者を狙った詐欺犯罪も減少しない状況となっていますので、交通事故や犯罪のないまちをめざし、関係機関とともに各種活動を推進します。

基本計画の項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災体制の整備 2 交通安全と防犯対策の推進 3 消防・救急体制の整備 4 国土保全対策の推進
---------	--

序論

基本構想

基本計画

付属資料

(4) 健康で幸せな生活をおくるために

子どもから高齢者、障がい者をはじめ、町民誰もが安心して、やすらぎのある生活をおくり、いつまでも健やかに暮らし続けることができるよう、生涯を通じた福祉支援体制の充実をめざします。

日々の生活を通じた健康づくり、生きがいを支援する一方で、保健・医療・福祉サービスの充実に努め、良質で均一なサービス提供体制の向上を図り、一人ひとりが思いやりを持って、互いに支え合うまちづくりを進めます。

基本計画の項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくりの推進 2 地域医療体制の維持 3 地域福祉の推進 4 子育て支援の推進
---------	--

(5) 心豊かな人間性を養うために

生涯を通じて人間性豊かな多様な生活をおくることができるよう、生涯学習推進体制の確立、文化、芸術活動の活性化、スポーツ機会の充実などを進めるとともに、歴史・文化遺産の保存・活用などを通じて本町への誇りと愛着を醸成するなど、地域に根ざした文化が育まれたまちづくりをめざします。

また、地域全体で子ども達を育てる環境をめざし、地域とともにある学校づくりや、家庭・地域・学校との連携による健やかな成長を支える取組を進めます。

基本計画の項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 幼児教育・保育の推進 2 義務教育の推進 3 社会教育の推進 4 文化活動の推進 5 スポーツの推進
---------	--

※あおり運転 他の車両等の通行を妨害する目的で、急ブレーキ禁止違反や車間距離不保持等の違反を行うこと。

基本構想

序論

基本構想

基本計画

付属資料

(6) 豊かな暮らしを生まるために

農林水産業における生産基盤の整備や保安全管理により、品質の高い農林水産物の生産性を高めるとともに、新規就業者等への支援等により、意欲ある担い手の確保を行い、環境と調和した足腰の強い農林水産業の振興に努めます。

また、自然環境や景観、特産品やイベントなど地域の特性を観光資源として活かすほか、地域に根ざしたにぎわいと活気ある商店街づくりを推進するとともに、地域内循環 ※ による経済波及効果の拡大に努めます。

さらに、地域振興に資する企業誘致や新たな起業に対する支援により雇用の拡大を図り、誰もがいきいきと働くことができる環境づくりに努めます。

基本計画の項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業振興対策の推進 2 林業振興対策の推進 3 水産業振興対策の推進 4 商業振興対策の推進 5 工業振興対策の推進 6 観光振興対策の推進
---------	---

(7) 発展の基盤づくりのために

本町発展の基礎となる各種道路や橋りょうは計画的な維持管理を進めるとともに、生活・観光路線としての公共交通を確保するための施策を推進します。特に運休となっていたJR日高線の廃線合意により、新たな交通体系が生まれ、既存の路線バスの運行にも大きく影響を与えることも想定されることから、最適な公共交通体系の確立に向け、各交通事業者と連携しながら、取り組んでいく必要があります。

また、情報通信分野については、都市部から離れている本町にとって産業の発展や生活の安定に欠かせない基盤ですので、関係機関とともに整備を推進します。

今後、さらに人口減少が進む状況下においても、本町と関わりのある人のつながりを維持し、多様な形で関わる関係人口を創出・拡大することにより、新しい人の流れをつくりだす施策を推進します。

基本計画の項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 道路環境・地域公共交通の充実 2 地域情報化の推進 3 土地利用の推進 4 公共施設の有効活用の推進 5 移住・交流の推進
---------	---

※地域内循環 地域内での地域資源を積極的に活用し、資金等をなるべく地域内で経済循環させること。

・持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

2015（平成27）年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられました。本町においても、人口減少下でも、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域づくりを進めることとし、豊かで美しい自然環境、安全・安心な食、豊富で多様なエネルギー資源に加え、独自の歴史・文化、気候風土など、持続可能な地域づくりに向けて、SDGsの理念と合致する施策を推進していくこととします。本計画とSDGsの達成を見据えた展開の関係性を視覚化するため、基本計画において、関係するSDGsの17の目標（ゴール）を示します。



第3章 まちづくりの重点的な取組方針

平成27年度に策定し、令和3年度からは新たな第2期目のスタートとなる「様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略※」では、人口減少問題の対応と将来に向けた成長力の確保をめざすための施策の方向を掲げています。これらについては、継続的に進めていくことが重要であることから、本計画においても同様にまちづくりの重点的な取組方針に位置付け、関連項目を横断的に進めます。

方針1 様似町の「活力・魅力」向上

本町は昭和30年の10,163人をピークに、少子化による自然減少と転入減・転出増による社会減が重なり、年々人口は減少し続けています。人口減少は町民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題です。

※様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略 本計画を基に、人口減少問題に特化した施策・事業を示す計画。

基本構想

序論

基本構想

基本計画

付属資料

水産業を中心とした本町の産業は、人口減少からどの分野においても慢性的な人材不足であり、資源を活かした魅力ある産業を持続・発展させていくため、担い手対策をはじめとした各種支援により、将来にわたって本町の基盤産業の維持・発展を図ります。

地域を維持・発展させるため、町民のみならず、地域外の人々との関りを創出し、様似とつながる「関係人口」を地域の力とし、町内が活性化するよう取り組みます。

方針2 様似町の「住みよさ」向上

本町の豊かな自然環境の中で、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が安心して暮らし、人口減少下においても心豊かに暮らし続けたいと感じてもらうため、「住みよさ」向上を推進します。

本町の特徴を活かした教育・学習を継続し、地域が一体となって子どもを育て、次代を担う人づくり、子育てしやすい環境づくりを推進します。

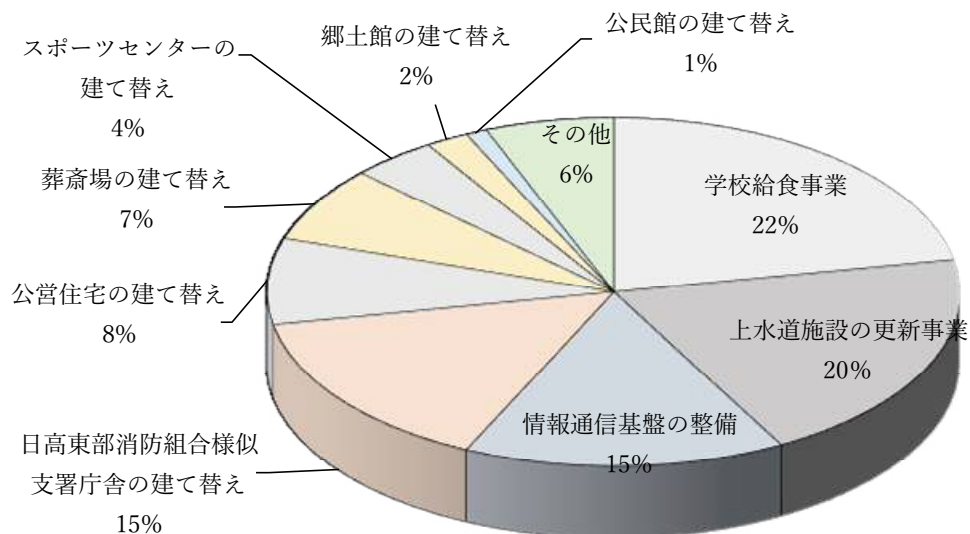
町民のライフライン ※ として重要な上水道施設については、今後も安全・安心な給水を継続するため、施設整備も含め、経営の安定化を図ります。

安心して地域で暮らせるよう、緊急時に備えた防災体制の充実、救急体制の整備を推進します。

都市部と離れた地域でも快適に生活するため、情報通信基盤は欠かせないものです。情報通信技術が地域の課題解決の手段となるよう、基盤整備を推進し、新たな行政サービスの提供を含めた ICT ※ 利活用の施策について検討を進めます。

◎令和元年度実施住民アンケートより

■今後実施すべき事業の中で、どの事業を優先するのが良いと思いますか。



※ライフライン 上下水道やエネルギー施設、道路や情報施設など生活に必須の機能や設備。

※ICT 「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。